

どう考える  
市町村合併④

# 今、なぜ市町村合併？

## 将来のまちづくり みんなで検討しよう

今回は、市町村合併を行うことで、私たちの生活にどのような影響があるのか、考えてみましょう。

合併で期待される  
効果は？

行財政の効率化  
行政の管理部門の統合や広域的観点からの公共施設の配置により、類似施設の重複などを防ぐことができ、コストの削減が図れます。

住民の利便性の向上  
利用可能な窓口の増加により、諸証明（住民票、納税証明など）の発行などの窓口サービスが住居や勤務地の近くで利用できます。また、利用制限されていた他市町村の公共施設も利用できます。

サービスの高度化・多様化  
公共的団体の統合や新設が図られ、多様な事業、広域的

な事の展開が期待でき、サービスの提供が可能になります。また、小規模市町村では設置困難な女性政策や都市計画、国際化、情報化などの専門の組織、職員を置くことができ、より多様な個性ある行政施策の展開ができます。

広域的な視点に立ったまちづくりと施策の展開  
広域的な視点に立った道路や公共施設の整備、土地利用、地域の個性を生かしたまちづくりをより効果的に実施することができ、また、環境問題や水資源問題、観光振興策など広域的な調整、取り組みを必要とする課題に関する施策を有効に展開できます。

合併で心配されるのは？

統合で役所役場が遠くなる

これまで慣れ親しんできた役所が合併により支所となつた場合不便にならないか？

中心部だけがよくなって、周辺部がさびれないか？  
合併後の市町村の中心部と周辺部で地域格差が生じたり、歴史や文化への愛着や地域への連帯感が薄れる心配があります。

住民の声が市政に届きにくくならないか？  
市町村議員の定数が減り、住民意見の施策への反映や、きめ細かなサービスができにくくなる心配があります。

サービスや負担は？  
関係市町村の財政力に格差があり、行政サービスの水準や、住民負担の格差の調整が難しいという心配。また、合併にともない、新しい行政需要が生じる心配があります。

## ハートフルマップ (障害者ガイドマップ) を作成!!

障害のある方々や高齢者が日常の暮らしの中でより積極的に広範囲に行動できるようにと、ハートフルマップ(障害者ガイドマップ)を作成しました。  
市内の公共施設、病院、量販店、宿泊施設、飲食店などの調査を行い、車いす対応のトイレがある施設を基本に紹介しています。視覚障害者に対する配慮がなされている施設は、車いす対応トイレの有無に関わらず掲載しています。  
ハートフルマップは市役所総合案内・福祉事務所・保健課・保健福祉センター・スポーツセンターなどの窓口にあります。ご利用ください。



お問い合わせは、福祉事務所社会係  
( 880・6566 ) まで

福祉事業のために役立ててほしいと次の方々が市に寄付されました。

5月8日 高石杜伎さん(大桶甲) 20万円  
5月31日 竹中 浩さん(国分) 5万円



# あなたの**戸籍**が分かりやすくなります！



**太郎**

「今日、市役所に行って戸籍謄本をとってきたがやけど、漢字ばかりでわかりにくいちゃ」



**花子**

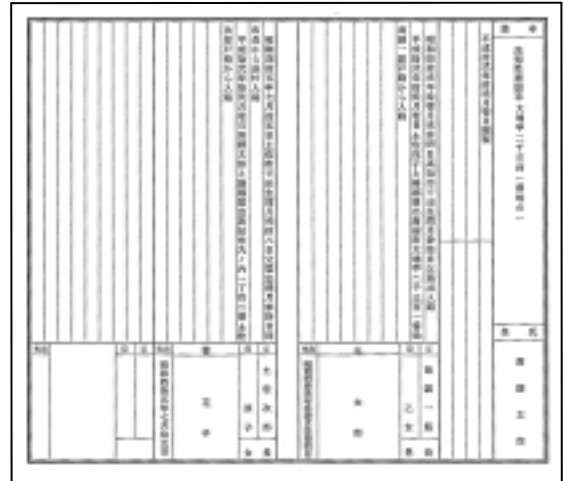
「ほんと、戸籍ってめったに取らんし、どんなこと書きちゅうかわからんね。そういえば、9月からコンピュータで戸籍を出すって聞いたで。どんなになるがやろう。市役所で聞いてみよう」



**職員**

「はい。南国市に本籍がある方については、9月30日からコンピュータで戸籍の証明書をお出しできるよう、今作業を進めています。戸籍謄本は戸籍の全部事項証明書、戸籍抄本は戸籍の個人事項証明書に変わり、下のようになります」

**9月30日から  
戸籍事務を  
コンピュータ化！**



今までの証明書

新しい証明書

本 姓 名	高知県南国市大字01番地1 高橋 太郎
戸籍事項	【出生】平成11年10月15日 【出生地】高知県南国市 【出生人】高橋 太郎 【出生人】高橋 太郎
戸籍に記録されている事項	041 太郎 【出生】昭和47年11月15日 【出生地】高知県南国市 【出生人】高橋 太郎 【出生人】高橋 太郎
本 姓 名	高橋 太郎
戸籍に記録されている事項	041 花子 【出生】昭和47年7月15日 【出生地】高知県南国市 【出生人】高橋 太郎 【出生人】高橋 太郎
本 姓 名	高橋 太郎
戸籍に記録されている事項	041 太郎 【出生】昭和47年7月15日 【出生地】高知県南国市 【出生人】高橋 太郎 【出生人】高橋 太郎

これは、戸籍に記載されている事項の全部を説明した書類である。  
平成14年10月1日 高知県南国市 高橋 太郎

こう変わります



**花子**

「これなら今までより分かりやすいちゃ！」



**職員**

「証明書の発行もこれまでより早くできるようになり、窓口でお客様をお待たせする時間も短くなります。その他にも下の表のようところが変わりますので、気を付けてください」

	現在	コンピュータ化後
証明書	戸籍謄本 戸籍抄本	戸籍の全部事項証明書 戸籍の個人事項証明書
用紙	B4 横長白紙	A4 縦長改ざん防止用紙
書式	縦書き文章体	横書き項目化
認証印	朱肉印	黒の電子公印

「番地の」は「番地」となります。手書きによる書き癖や簡略文字は、漢和辞典に載っている文字になります（文字の字体が変わる方には8月初めにお知らせしますが、氏名が変わるわけではありませんので、住民票や印鑑登録などの変更手続きは必要ありません）。

お問い合わせは、市民課戸籍係  
( 8 8 0 - 6 5 5 5 ) まで